

# 西宮市立地適正化計画に係る届出制度の手引き

令和3年（2021年）2月

西宮市

## 目次

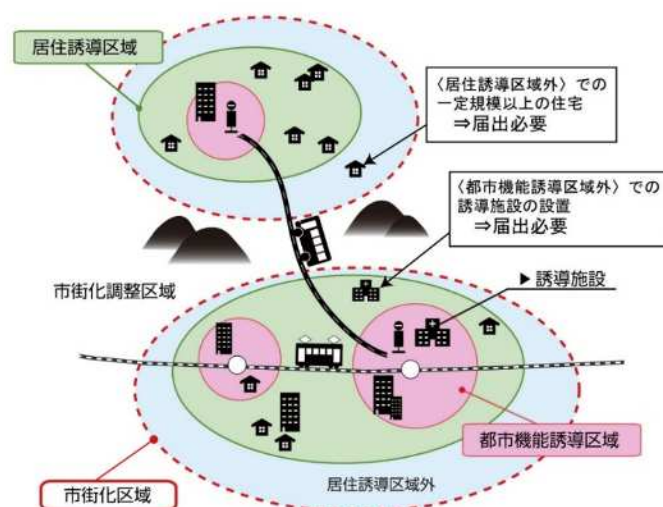
1. はじめに .....	1
(1) 西宮市立地適正化計画について .....	1
(2) 定義 .....	1
2. 居住誘導区域及び都市機能誘導区域・誘導施設について .....	2
3. 居住の誘導に係る届出制度について .....	4
(1) 届出対象行為 .....	4
(2) 届出に必要な書類 .....	5
(3) 届出の時期について .....	5
4. 都市機能の誘導に係る届出制度について .....	6
(1) 届出対象行為 .....	6
(2) 届出に必要な書類 .....	7
(3) 届出の時期について .....	8
5. 罰則 .....	8
<様式記入要領> .....	9
都市再生特別措置法施行規則に規定される様式 .....	9
市様式 .....	24

## 1. はじめに

### (1) 西宮市立地適正化計画について

本市では、今後の人口減少や超高齢化社会等の都市の課題を見据え、鉄道駅等の拠点を中心に一定の人口密度を維持することで、市民生活に必要な生活サービス施設や交通ネットワークを維持するなど、誰もが暮らしやすいコンパクトな都市構造の維持や持続可能な都市経営を図るため、「西宮市立地適正化計画」を策定します。

立地適正化計画が策定されると、居住誘導区域外や都市機能誘導区域外等において、一定規模以上の開発・建築行為等を行う場合には、事前に届出が必要となります。



### (2) 定義

#### ① 開発行為

都市再生特別措置法第 88 条の規定により、都市計画法第 4 条第 12 項に規定する開発行為とする。

開発行為の判断については、都市計画法第 29 条の許可の要否判断に準ずるものとする。

#### ② 建築行為等

建築基準法第 2 条第 1 項第 13 号に規定する建築および同法第 87 条に規定する用途変更を行う行為とする。

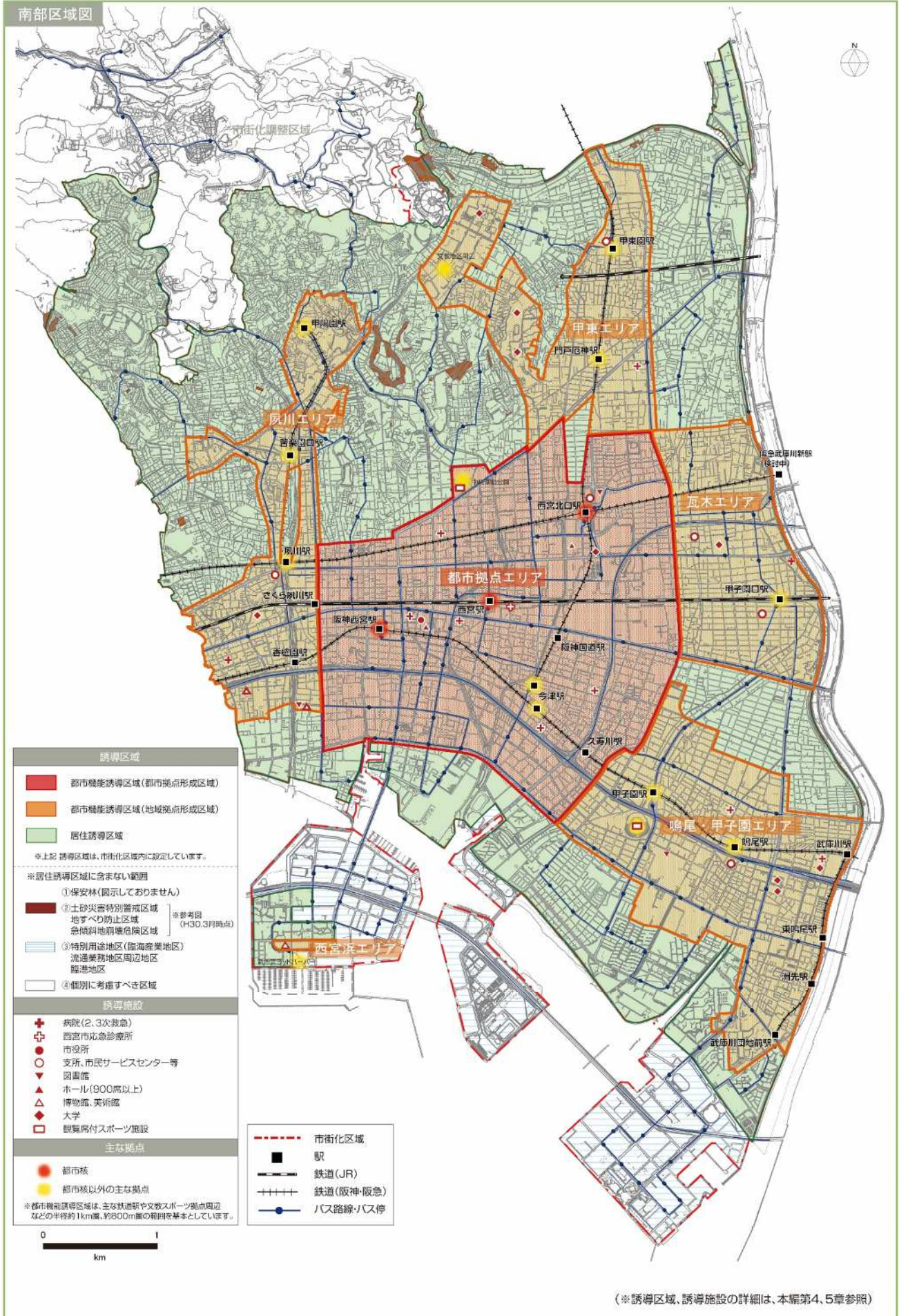
用途の判断については、建築基準法に準ずるものとする。

#### ③ 住宅

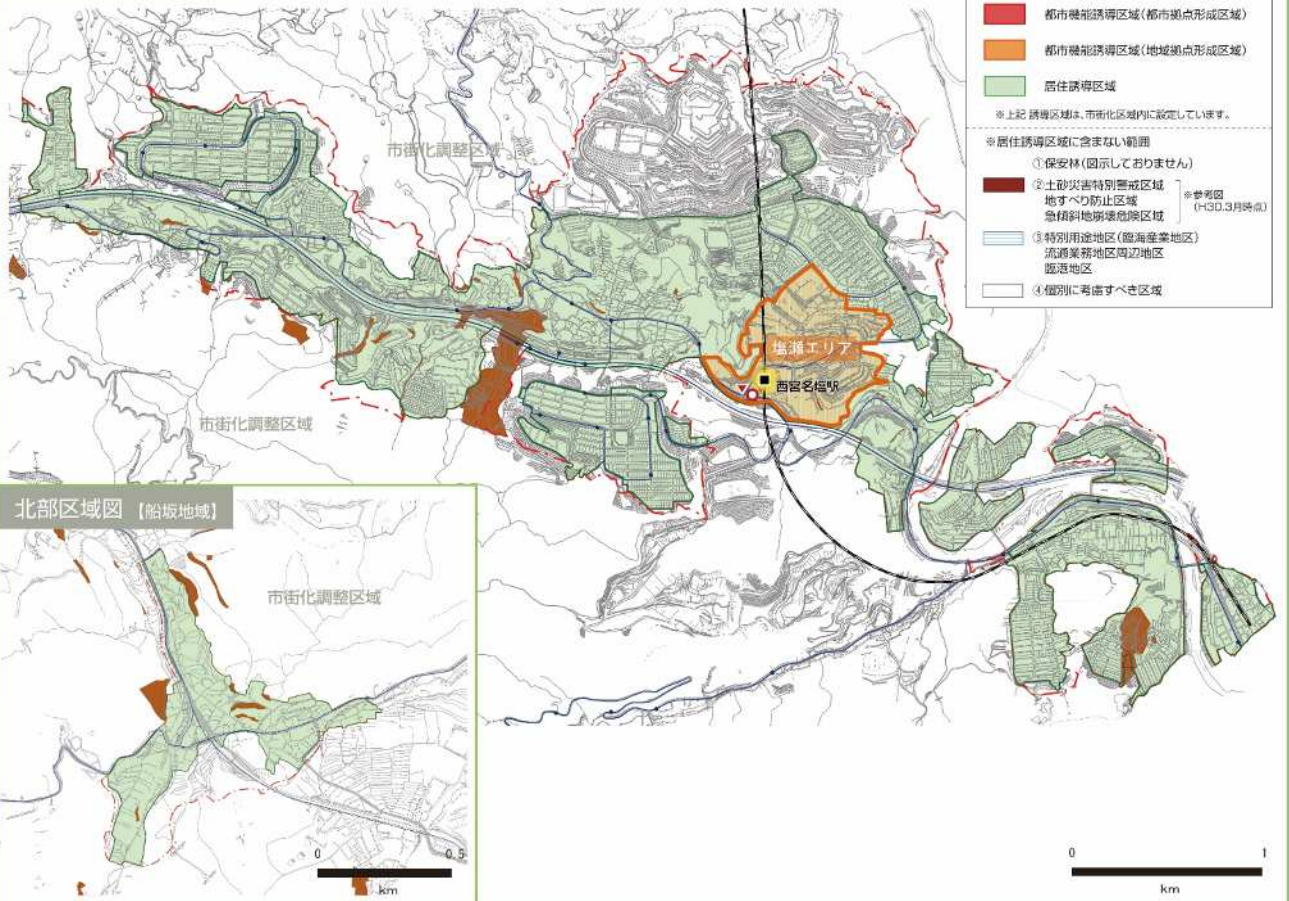
戸建ての住宅、長屋住宅、共同住宅のことをいう。寮・寄宿舍等は含まない。

サービス付き高齢者住宅等の施設については、建築基準法上、共同住宅と判断されるものについては、住宅とみなす。

## 2. 居住誘導区域及び都市機能誘導区域・誘導施設について



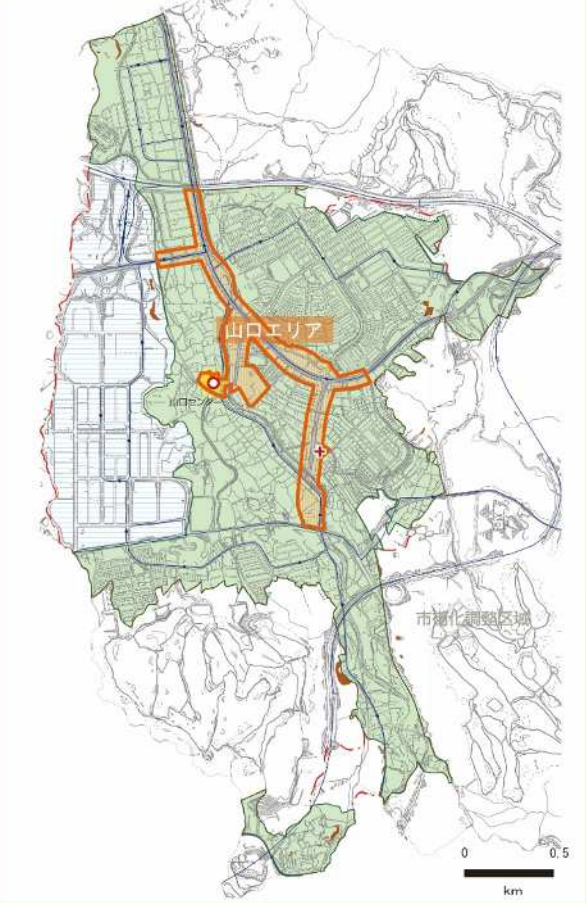
北部区域図【塩瀬地域】



北部区域図【船坂地域】



北部区域図【山口地域】



＜各エリアの誘導施設一覧＞

都市機能誘導区域への立地を誘導する施設は、設定方針を踏まえ「広域的な利用が見込まれる施設」、「地域拠点において必要な施設」とし、以下のとおりとします。  
また、地域の特性を踏まえ、都市機能誘導区域を8つのエリアに設定し、それぞれのエリアに必要な誘導施設を設定します。

誘導施設		都市機能誘導区域							
		①都市拠点エリア	②夙川エリア	③岨尾申子園エリア	④瓦木エリア	⑤甲東エリア	⑥西宮浜エリア	⑦塩瀬エリア	⑧山口エリア
医療	病院(2次、3次救急)	+	○	○	○	○	○	○	○
	西宮市応急診療所	+	○						
行政	市役所(本庁舎周辺庁舎含む)	●	○						
	支所、市民サービスセンター等	○	○	○	○	○		○	○
文化	図書館	▼	○	○				○	
	ホール(900席以上)	▲	○						
	博物館、美術館(西宮市等運営)	△	○	○			○		
教育	大学	◆	○	○	○	○			
スポーツ	観覧席付スポーツ施設(プロスポーツの興行等を開催する施設)	□	○	○					

※身近な日常生活に必要な施設について  
診療所、スーパーなどの身近な日常生活に必要な施設については、拠点に集約する誘導施設として位置づけられていません。

### 3. 居住の誘導に係る届出制度について

#### (1) 届出対象行為

居住誘導区域外において下記の行為を行う場合には、行為に着手する 30 日前までに、届出が必要です。居住誘導区域については、前章の誘導区域図をご確認ください。

なお、居住誘導区域内に図示されているエリアであっても、**保安林、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域**については、**居住誘導区域外**となります。また、今後、土砂災害特別警戒区域等、追加で指定された場合には、確定次第、居住誘導区域外となりますので、最新の指定区域について、兵庫県の各所管課（下記参照）にご確認ください。

#### ①開発行為

次のいずれかに該当する場合は届出が必要です。

- ・ 3 戸以上の住宅の建築を目的とする開発行為
- ・ 1 戸又は 2 戸の住宅の建築を目的とする開発行為で、その規模が 1,000 m<sup>2</sup>以上のもの

#### ②建築行為等

次のいずれかに該当する場合は届出が必要です。

- ・ 3 戸以上の住宅を新築しようとする場合
- ・ 建築物を改築し、又は建築物の用途を変更して 3 戸以上の住宅とする場合

#### ③上記届出行為の変更

①、②の行為について変更がある場合には、届出が必要です。

#### ※一団の開発行為、建築行為の判断基準

敷地が接するかたちで同時に開発行為や建築行為等を行う場合で、上記の要件に該当するときは、一団の行為とみなして届出が必要です。また、一団の行為であっても、都市計画法第 36 条の完了公告や建築基準法第 7 条の検査済証が交付された敷地等については、行為が完了したものとみなし、届出は不要です。

#### 問い合わせ先一覧

除外区域	問い合わせ先
保安林 (森林法)	兵庫県阪神北県民局阪神農林振興事務所 里山・林業課 三田市天神 1-10-14 079-562-1392
土砂災害特別警戒区域 (土砂災害警戒区域等における土砂災害防止 対策の推進に関する法律)	兵庫県阪神南県民センター西宮土木事務所 管理第 2 課 西宮市櫛塚町 0798-39-6121、6131
急傾斜地崩壊危険区域 (急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する 法律)	同上
地すべり防止区域 (地すべり等防止法)	同上

## (2) 届出に必要な書類

届出に必要な書類は下記の通りです。各書類 2 部（正・副）提出してください。

届出対象 行為	開発行為※1	建築行為等※5
必要書類	1.届出書（様式第 10） 2.委任状（代理申請の場合） 3.事業概要書（市様式第 1） 4.位置図 ※2 （縮尺 1/1000 以上） 5.現況図 （縮尺 1/100 以上） 6.土地利用計画図 ※3 （縮尺 1/100 以上） 7.各階平面図 ※4 （縮尺 1/50 以上） 8.立面図 ※4 （2 面以上、縮尺 1/50 以上） 9.その他参考となるべき事項を記載 した図書	1.届出書（様式第 11） 2.委任状（代理申請の場合） 3.事業概要書（市様式第 1） 4.位置図 （縮尺 1/1000 以上） 5.現況図 （縮尺 1/100 以上） 6.配置図 （縮尺 1/100 以上） 7.各階平面図 （縮尺 1/50 以上） 8.立面図 （2 面以上、縮尺 1/50 以上） 9. その他参考となるべき事項を記 載した図書
備考	※1 変更の際には、様式第 12 の届 出書に加えて、上記書類 2.～9.を添 付してください。 ※2 区域、周辺の公共施設を表示し てください。 ※3 建築敷地形状、新たに設置する 公共施設、予定建築物の用途、計画戸 数がわかるようにしてください。 ※4 建築行為を同時に着手する場 合は提出してください。	※5 変更の際には、様式第 12 の届 出書に加えて、上記書類 2.～9.を添 付してください。

## (3) 届出の時期について

届出は、都市再生特別措置法により、行為に着手する 30 日前とされておりますが、制度の趣旨を踏まえ、事業が確定する開発許可申請（都市計画法第 29 条）や建築確認申請の前にご提出ください。

また、事業計画を作成（まちづくり条例等の協議開始時期等）されましたら、事前相談に来ていただきますよう、ご協力お願いいたします。

## 4. 都市機能の誘導に係る届出制度について

### (1) 届出対象行為

都市機能誘導区域外における誘導施設および都市機能誘導区域の各エリア内で誘導対象施設として設定していない施設について、下記の行為を行う場合には、行為に着手する30日前までに届出が必要です。また、都市機能誘導区域内において誘導対象としている施設を休止又は廃止する場合には、30日前までに届出が必要です。

#### ① 開発行為

次のいずれかに該当する場合は届出が必要です。

- ・ 誘導施設を有する建築物の建築を目的とする開発行為

#### ② 建築行為等

次のいずれかに該当する場合は届出が必要です。

- ・ 誘導施設を有する建築物を新築又は改築しようとする場合
- ・ 建築物の用途を変更し誘導施設を有する建築物とする場合

#### ③ 上記届出行為の変更

①、②の行為について変更がある場合には、届出が必要です。

#### ④ 誘導施設の休廃止

都市機能誘導区域内において誘導施設を休止し、又は廃止しようとする場合には届出が必要です。

誘導施設一覧

誘導施設		エリア	区域外 都市機能誘導	都市機能誘導区域内								
				① 都市拠点	② 夙川	③ 鳴尾・甲子園	④ 瓦木	⑤ 甲東	⑥ 西宮浜	⑦ 塩瀬	⑧ 山口	
医療	病院（2次、3次救急）		×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	西宮市応急診療所		×	○	×	×	×	×	×	×	×	×
行政	市役所（本庁舎周辺庁舎含む）		×	○	×	×	×	×	×	×	×	×
	支所、市民サービスセンター等		×	○	○	○	○	○	×	○	○	○
文教・スポーツ	図書館		×	○	○	○	×	×	×	○	×	×
	ホール（900席以上）		×	○	×	×	×	×	×	×	×	×
	博物館、美術館（西宮市等運営）		×	○	○	×	×	×	○	×	×	×
	大学		×	○	○	○	○	○	×	×	×	×
	観覧席付スポーツ施設		×	○	×	○	×	×	×	×	×	×

○：誘導施設（休廃止の場合は事前に届出が必要）、×：届出対象となる施設



## (2) 届出に必要な書類

前項①～③の行為を行う場合において、届出に必要な書類は下記の通りです。各書類2部（正・副）提出してください。

届出対象 行為	開発行為※1	建築行為等※5
必要書類	1.届出書（様式第 18） 2.委任状（代理申請の場合） 3.事業概要書（市様式第 1） 4.位置図 ※2 （縮尺 1/1000 以上） 5.現況図 （縮尺 1/100 以上） 6.土地利用計画図 ※3 （縮尺 1/100 以上） 7.各階平面図 ※4 （縮尺 1/50 以上） 8.立面図 ※4 （2 面以上、縮尺 1/50 以上） 9.その他参考となるべき事項を記載した図書	1.届出書（様式第 19） 2.委任状（代理申請の場合） 3.事業概要書（市様式第 1） 4.位置図 （縮尺 1/1000 以上） 5.現況図 （縮尺 1/100 以上） 6.配置図 （縮尺 1/100 以上） 7.各階平面図 （縮尺 1/50 以上） 8.立面図 （2 面以上、縮尺 1/50 以上） 9. その他参考となるべき事項を記載した図書
備考	※1 変更の際には、様式第 20 の届出書に加えて、上記書類 2.～9.を添付してください。 ※2 区域、周辺の公共施設を表示してください。 ※3 建築敷地形状、新たに設置する公共施設、予定建築物の用途、計画戸数がわかるようにしてください。 ※4 建築行為を同時に着手する場合は提出してください。	※5 変更の際には、様式第 20 の届出書に加えて、上記書類 2.～9.を添付してください。

前項④の行為を行う場合において、届出に必要な書類は下記の通りです。各書類2部（正・副）提出してください。

### 必要書類

- ・届出書（様式第 21）
- ・委任状（代理申請の場合）

### (3) 届出の時期について

届出は、都市再生特別措置法により、行為に着手する 30 日前とされておりますが、制度の趣旨を踏まえ、事業が確定する開発許可申請(都市計画法第 29 条)や建築確認申請の前にご提出ください。

また、事業計画を作成(まちづくり条例等の協議開始時期等)されましたら、事前相談に来ていただけますよう、ご協力お願いいたします。

## 5. 罰則

前章の届出対象となる各行為について、届出をしないで各行為を行った場合や虚偽の届出を行って各行為を行った場合は、都市再生特別措置法第 130 条に基づき、30 万円以下の罰金に処する場合があります。

根拠法令

#### 都市再生特別措置法第 130 条

次の各号のいずれかに該当する者は、三十万円以下の罰金に処する。

- 一 第二十五条、第六十七条又は第九十九条の規定による報告をせず、又は虚偽の報告をした者
- 二 第八十八条第一項又は第二項の規定に違反して、届出をしないで、又は虚偽の届出をして、同条第一項本文又は第二項に規定する行為をした者
- 三 第百八条第一項又は第二項の規定に違反して、届出をしないで、又は虚偽の届出をして、同条第一項本文又は第二項に規定する行為をした者

## <様式記入要領>

### 都市再生特別措置法施行規則に規定される様式

(以下「規則」とする)

・ 居住誘導に係る届出様式（都市再生特別措置法第 88 条関係）

様式第 10 開発行為届出書（規則第 35 条第 1 項第 1 号関係）

様式第 11 住宅等を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して住宅等とする行為の届出書（規則第 35 条第 1 項第 2 号関係）

様式第 12 行為の変更届出書（規則第 38 条第 1 項関係）

・ 都市機能誘導に係る届出様式（都市再生特別措置法第 102 条、第 102 条の 2 関係）

様式第 18 開発行為届出書（規則第 52 条第 1 項関係）

様式第 19 誘導施設を有する建築物を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為の届出書（規則第 52 条第 1 項第 2 号関係）

様式第 20 行為の変更届出書（規則第 55 条第 1 項関係）

様式第 21 誘導施設の休廃止届出書（規則第 55 条の 2 関係）

開 発 行 為 届 出 書

都市再生特別措置法第88条第1項の規定に基づき、開発行為について、下記により届け出ます。

年 月 日  
 (宛先) 西宮市長

届出者 住 所

氏 名

開 発 行 為 の 概 要	1	開発区域に含まれる地域の名称	
	2	開 発 区 域 の 面 積	平方メートル
	3	住 宅 等 の 用 途	
	4	工 事 の 着 手 予 定 年 月 日	年 月 日
	5	工 事 の 完 了 予 定 年 月 日	年 月 日
	6	そ の 他 必 要 な 事 項	

注 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

開 発 行 為 届 出 書

都市再生特別措置法第88条第1項の規定に基づき、開発行為について、下記により届け出ます。

○ 年 ○ 月 ○ 日  
 (宛先) 西宮市長

届出者 住 所 **西宮市六湛寺町 10 番 3 号**  
 氏 名 **株式会社 ○○**  
**代表取締役 西宮 太郎**  
※事業主が個人の場合は個人名

開 発 行 為 の 概 要	1	開発区域に含まれる地域の名称	<b>西宮市○○町○番○、△、×の一部</b> <small>※開発区域に含まれる地番を記入してください</small>
	2	開 発 区 域 の 面 積	○○ 平方メートル
	3	住 宅 等 の 用 途	<b>共同住宅(10戸)</b> <small>※用途及び計画戸数を記入してください</small>
	4	工 事 の 着 手 予 定 年 月 日	○年 ○月 ○日
	5	工 事 の 完 了 予 定 年 月 日	○年 ○月 ○日
	6	そ の 他 必 要 な 事 項	

注 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

様式第 1 1 (都市再生特別措置法施行規則第 3 5 条第 1 項第 2 号関係)

住宅等を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して住宅等とする行為の届出書

<p>都市再生特別措置法第 8 8 条第 1 項の規定に基づき、</p> <p> <span style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</span> <span style="display: inline-block; vertical-align: middle; text-align: center;">                     住 宅 等 の 新 築                      建築物を改築して住宅等とする行為                      建築物の用途を変更して住宅等とする行為                 </span> <span style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</span> </p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">年 月 日</p> <p style="margin-top: 20px;">(宛先) 西宮市長</p> <p style="text-align: right; margin-top: 40px;">届出者 住 所</p> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">氏 名</p>	<p>について、下記により届け出ます。</p>
<p>1 住宅等を新築しようとする土地 又は改築若しくは用途の変更をしようとする建築物の存する土地の 所在、地番、地目及び面積</p>	
<p>2 新築しようとする住宅等又は改築若しくは用途の変更後の住宅等の用途</p>	
<p>3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途</p>	
<p>4 その他必要な事項</p>	

注 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

住宅等を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して住宅等とする行為の届出書

<p>都市再生特別措置法第88条第1項の規定に基づき、</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px; margin-right: 10px;"> <p style="text-align: center; border: 1px solid red; border-radius: 10px; display: inline-block;">住宅等の新築</p> </div> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">}</div> <div> <p>建築物を改築して住宅等とする行為</p> <p>建築物の用途を変更して住宅等とする行為</p> </div> </div> <p style="margin-left: 100px;">について、下記により届け出ます。</p> <p style="color: red; margin-left: 20px;">※該当する行為に○をして下さい。</p> <p style="margin-left: 40px;">○年 ○月 ○日</p> <p style="margin-left: 20px;">(宛先) 西宮市長</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> <p>届出者 住所 <b>西宮市六湛寺町10番3号</b></p> <p>氏名 <b>株式会社 ○○</b></p> <p style="margin-left: 20px;"><b>代表取締役 西宮 太郎</b></p> <p style="color: red; font-size: small;">※事業主が個人の場合は個人名</p> </div>	
<p>1 住宅等を新築しようとする土地又は改築若しくは用途の変更をしようとする建築物の存する土地の所在、地番、地目及び面積</p>	<p style="color: red;">所在(地番): 西宮市○○町○番、△番の一部</p> <p style="color: red;">地目: 宅地</p> <p style="color: red;">敷地面積: ○平方メートル</p>
<p>2 新築しようとする住宅等又は改築若しくは用途の変更後の住宅等の用途</p>	<p style="color: red;">共同住宅(○戸)</p>
<p>3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途</p>	<p style="color: red;">事務所 ※改築又は用途変更の場合</p>
<p>4 その他必要な事項</p>	

注 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

様式第12（都市再生特別措置法施行規則第38条第1項関係）

行為の変更届出書

年 月 日

（宛先）西宮市長

届出者 住 所

氏 名

都市再生特別措置法第88条第2項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により届け出ます。

記

- 1 当初の届出年月日 年 月 日  
2 変更の内容

- 3 変更部分に係る行為の着手予定日 年 月 日  
4 変更部分に係る行為の完了予定日： 年 月 日

注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。



行為の変更届出書

○年 ○月 ○日

（宛先）西宮市長

届出者 住 所 **西宮市六湛寺町10番3号**  
株式会社 ○○  
氏 名 **代表取締役 西宮 太郎**  
※事業主が個人の場合は個人名

都市再生特別措置法第88条第2項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により届け出ます。

記

- 1 当初の届出年月日 ○年 ○月 ○日
- 2 変更の内容  
敷地面積の変更のため  
（変更前）○平方メートル （変更後）○平方メートル  
用途・予定戸数の変更のため  
（変更前）共同住宅（○戸） （変更後）共同住宅・店舗（○戸）
- 3 変更部分に係る行為の着手予定日 ○年 ○月 ○日
- 4 変更部分に係る行為の完了予定日： ○年 ○月 ○日

注1 届出者が法人である場合には、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

様式第18（都市再生特別措置法施行規則第52条第1項第1号関係）

開 発 行 為 届 出 書

都市再生特別措置法第108条第1項の規定に基づき、開発行為について、下記により届け出ます。

年 月 日

（宛先）西宮市長

届出者 住 所

氏 名

印

開 発 行 為 の 概 要	1	開発区域に含まれる地域の名称	
	2	開 発 区 域 の 面 積	平方メートル
	3	建 築 物 の 用 途	
	4	工 事 の 着 手 予 定 年 月 日	年 月 日
	5	工 事 の 完 了 予 定 年 月 日	年 月 日
	6	そ の 他 必 要 な 事 項	

注 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

開 発 行 為 届 出 書

都市再生特別措置法第108条第1項の規定に基づき、開発行為について、下記により届け出ます。

○年 ○月 ○日  
(宛先) 西宮市長

届出者 住 所 **西宮市六湛寺町10番3号**  
**学校法人 ○○**  
氏 名 **理事長 西宮 太郎**  
※事業主が個人の場合は個人名

開 発 行 為 の 概 要	1	開発区域に含まれる地域の名称	<b>西宮市○○町○番○、△、×の一部</b> <small>※開発区域に含まれる地番を記入してください</small>
	2	開 発 区 域 の 面 積	○平方メートル
	3	建 築 物 の 用 途	<b>大学</b>
	4	工 事 の 着 手 予 定 年 月 日	○年 ○月 ○日
	5	工 事 の 完 了 予 定 年 月 日	○年 ○月 ○日
	6	そ の 他 必 要 な 事 項	

注 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

様式第19（都市再生特別措置法施行規則第52条第1項第2号関係）

誘導施設を有する建築物を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為の届出書

<p>都市再生特別措置法第108条第1項の規定に基づき、</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <span style="font-size: 3em; margin-right: 5px;">{</span> <div style="text-align: center;"> <p>誘導施設を有する建築物の新築</p> <p>建築物を改築して誘導施設を有する建築物とする行為</p> <p>建築物の用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為</p> </div> <span style="font-size: 3em; margin-left: 5px;">}</span> </div> <p>について、下記により届け出ます。</p> <p style="text-align: center; margin: 20px 0;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">(宛先) 西宮市長</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">届出者 住所</p> <p style="text-align: center;">氏名</p>	
1 建築物を新築しようとする土地 又は改築若しくは用途の変更をしようとする建築物の存する土地の 所在、地番、地目及び面積	
2 新築しようとする建築物又は改築 若しくは用途の変更後の建築物 の用途	
3 改築又は用途の変更をしようとする 場合は既存の建築物の用途	
4 その他必要な事項	

注 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

誘導施設を有する建築物を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為の届出書

<p>都市再生特別措置法第108条第1項の規定に基づき、</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">}</div> <div style="border: 1px solid red; border-radius: 15px; padding: 2px;"> <p style="margin: 0;">誘導施設を有する建築物の新築</p> </div> <div style="margin-left: 10px; color: red; font-size: 0.8em;"> <p>※該当する行為に○をして下さい。</p> </div> </div> <p style="margin-top: 5px;">建築物を改築して誘導施設を有する建築物とする行為</p> <p style="margin-top: 5px;">建築物の用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為</p> <p>について、下記により届け出ます。</p> <p style="margin-top: 20px; text-align: center;">○年 ○月 ○日</p> <p style="margin-top: 10px;">（宛先）西宮市長</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> <p>届出者 住所 <b>西宮市六湛寺町10番3号</b></p> <p>氏名 <b>学校法人 ○○</b> <b>理事長 西宮 太郎</b></p> <p style="color: red; font-size: 0.8em;">※事業主が個人の場合は個人名</p> </div>	
<p>1 建築物を新築しようとする土地又は改築若しくは用途の変更をしようとする建築物の存する土地の所在、地番、地目及び面積</p>	<p style="color: red;">所在（地番）：西宮市○○町○番、△番の一部</p> <p style="color: red;">地目：宅地</p> <p style="color: red;">敷地面積：○平方メートル</p>
<p>2 新築しようとする建築物又は改築若しくは用途の変更後の建築物の用途</p>	<p style="color: red; text-align: center;">大学</p>
<p>3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途</p>	<p style="color: red;">事務所 ※改築又は用途変更の場合</p>
<p>4 その他必要な事項</p>	

注 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

行為の変更届出書

年 月 日

（宛先）西宮市長

届出者 住 所

氏 名

都市再生特別措置法第108条第2項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により届け出ます。

記

1 当初の届出年月日 年 月 日  
2 変更の内容

3 変更部分に係る行為の着手予定日 年 月 日  
4 変更部分に係る行為の完了予定日： 年 月 日

注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

行為の変更届出書

○年 ○月 ○日

（宛先）西宮市長

届出者 住 所 **西宮市六湛寺町10番3号**

**学校法人 ○○**

氏 名 **理事長 西宮 太郎**

**※事業主が個人の場合は個人名**

都市再生特別措置法第108条第2項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により届け出ます。

記

1 当初の届出年月日 ○年 ○月 ○日

2 変更の内容

**敷地面積の変更**

**（変更前）○平方メートル （変更後）○平方メートル**

3 変更部分に係る行為の着手予定日 ○年 ○月 ○日

4 変更部分に係る行為の完了予定日： ○年 ○月 ○日

注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

誘導施設の休廃止届出書

年 月 日

(宛先) 西宮市長

届出者 住 所

氏 名

都市再生特別措置法第 1 0 8 条の 2 第 1 項の規定に基づき、誘導施設の(休止・廃止)について、下記により届け出ます。

記

1 休止(廃止)しようとする誘導施設の名称、用途及び所在地

2 休止(廃止)しようとする年月日 年 月 日

3 休止しようとする場合にあっては、その期間

4 休止(廃止)に伴う措置

(1) 休止(廃止)後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がある場合、予定される当該建築物の用途

(2) 休止(廃止)後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がない場合、当該建築物の存置に関する事項

注 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 4 (2) 欄には、当該建築物を存置する予定がある場合は存置のために必要な管理その他の事項について、当該建築物を存置する予定がない場合は当該建築物の除却の予定時期その他の事項について記入すること。



誘導施設の休廃止届出書

○年 ○月 ○日

（宛先）西宮市長

届出者 住所 **西宮市六湛寺町10番3号**  
**学校法人 ○○**  
氏名 **理事長 西宮 太郎**  
**※事業主が個人の場合は個人名**

都市再生特別措置法第108条の2第1項の規定に基づき、誘導施設の（休止・廃止）について、下記により届け出ます。

記

- 1 休止（廃止）しようとする誘導施設の名称、用途及び所在地  
施設名称： 用途：  
所在地（地番）：
- 2 休止（廃止）しようとする年月日 ○年 ○月 ○日
- 3 休止しようとする場合にあっては、その期間  
○年○月○日から○年○月○日まで
- 4 休止（廃止）に伴う措置  
(1) 休止（廃止）後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がある場合、予定される当該建築物の用途  
事務所  
(2) 休止（廃止）後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がない場合、当該建築物の存置に関する事項
  - ・引き続き○○が建物の管理を行う
  - ・○年○月○日までに除却予定

注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。  
注2 4(2)欄には、当該建築物を存置する予定がある場合は存置のために必要な管理その他の事項について、当該建築物を存置する予定がない場合は当該建築物の除却の予定時期その他の事項について記入すること。

**市様式**

その他参考となるべき事項を記載した図書

(都市再生特別措置法施行規則第 35 条第 2 項第 3 号及び第 52 条第 2 項第 3 号関係)

様式 1 事業概要書

事業概要書

事業概要

事業主	住 所：  氏 名：
担当者	氏 名： 連絡先：
申請代理人	氏 名： 連絡先：
予定建築物の用途 (計画戸数)	
行為着手予定日	年 月 日
行為完了予定日	年 月 日

新たに設置する予定の公共施設

種別	規格	延長・面積	管理者
道 路	幅員 W= m	延長 L= m	
公 園		面積 A= m <sup>2</sup>	
水 路	幅 W= m	延長 L= m	
上 水 道	口径 Φ= mm	延長 L= m	
下 水 道	口径 Φ= mm	延長 L= m	
防火水槽	容量 t	箇所	

概算事業費

費目	費用
用地費	千円
造成費	千円
建築費	千円
その他	千円
合計	千円

事業概要書

事業概要

事業主 ※個人の場合は個人名	住 所：〇〇市〇〇町〇番〇号  氏 名：株式会社〇〇 代表取締役 西宮 太郎
担当者 ※個人の場合は連絡先のみ記入	氏 名：西宮 次郎 連絡先：
申請代理人 ※代理申請を行う場合	氏 名： 連絡先：
予定建築物の用途（計画戸数）	共同住宅（〇戸）
行為着手予定日	〇年 〇月 〇日
行為完了予定日	〇年 〇月 〇日

新たに設置する予定の公共施設

種別	規格	延長・面積	管理者
道 路	幅員 W = 〇m	延長 L = 〇m	事業主
公 園		面積 A = 〇m <sup>2</sup>	西宮市
水 路	幅 W = m	延長 L = m	
上 水 道	口径 Φ = 〇mm	延長 L = 〇m	西宮市
下 水 道	口径 Φ = 〇mm	延長 L = 〇m	西宮市
防火水槽	容量 t	箇所	

※公共施設管理者と協議の上、新たに設置する項目についてご記入ください。

概算事業費

費目	費用
用地費	〇千円
造成費	〇千円
建築費	〇千円
その他	〇千円
合計	〇千円